

## 市政情報 topics

相談の案内

市政情報

求人・募集

案内図書館

セミナー

発表・鑑賞

高齢者

公民館

催し・福祉

子育て

コラム

ニュース

募集

4月16日(日)に清和源氏まつりを開催

## 懐古行列出演者として参加しませんか

懐古行列出演者の少年少女武者や稚児、一般武者を募集します。希望者は2月1日(水)～28日(火)に市ホームページの申し込みフォームから必要事項を送信してください(先着順。重複応募不可)。当落に関わらずご連絡します(当選者には3月中旬に当日の案内や入金方法を案内)。



問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1161

### 【少年少女武者】

▷対象=4月16日時点で小学生の児童  
▷費用=7,000円▷定員=30人程度

### 【稚児】

▷対象=4月16日時点で4～8歳の子ども  
▷費用=7,000円▷定員=50人程度

### 【一般武者】

▷対象=4月16日時点で高校生以上の人  
▷費用=3万3,000円▷定員=若干名

## 男女共同参画審議会の委員を募集

問い合わせ 人権推進課 ☎(740)1150  
✉kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、計画の策定や施策の推進を図るため設置している「男女共同参画審議会」。

同審議会の改選に伴い、計画の進捗状況の調査や計画の策定などを審議してもらうため、委員を募集します。任期は4月1日(土)～7年3月31日の2年間です。

対市在住者▷定2人程度▷申請市役所3階の人権推進課と各公民館、男女共同参画センターに備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロード可)に必要事項を書き、「男女共同参画社会の実現に向けたこれからの課題」か「私の考える男女共同参画社会」をテーマにした作文(800字程度)を添付して、3月10日(金)(必着)までに人権推進課へ



## 保険税(料)納付済額のお知らせ

問い合わせ 保険収納課 ☎(740)1177  
介護保険課 ☎(740)1148

事前に送付希望の登録をした人に、4年1月～12月の1年間に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の「納付済額のお知らせ」を、1月末に送付しました。新たに送付を希望する人は、電話か市ホームページから登録してください。詳しくは国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は保険収納課、介護保険料は介護保険課へ。

## コンビニとアステの証明書発行を休止

問い合わせ 市民課 ☎(740)1166

設備点検によるメンテナンス作業に伴い、2月11日(祝)午後5時～12日(日)終日は、コンビニ交付サービスとアステ市民プラザでの証明書発行ができません。詳しくは、コンビニ交付サービスについては市民課、アステ市民プラザの証明書発行については、同プラザ☎(740)1115へ。

## 市内25カ所のスピーカーから流れます 情報伝達訓練を2月15日に実施

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

2月15日(水)午前11時ごろ、内閣府がJアラート(全国瞬時警報システム)を通じて、全国一斉に自動で配信。市内25カ所の屋外スピーカーから、内閣府の全国一斉情報伝達訓練の放送が流れます(当日の気象状況などによっては中止する場合があります)。緊急時に備えるための大切な訓練放送です。放送内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド☎0120(367)889で確認できます。

## 果 実酒を作るビンには排出しないでください

問い合わせ 美化推進課 ☎(744)1124

家庭で果実酒を作るためなどに購入したビンは、新しくビンを生産する工程で強度や品質に影響し、再利用に適さないため、ビンの日ではなく燃やさないごみの日に排出してください。  
※ビンの日に排出される食品・飲料などが入っていたビンは、資源として新しいビンや、道路のアスファルトに混ぜるなど、再利用しています。



## 特 重・中度障がいのある児童の監護者へ支給 特別児童扶養手当についてお知らせ

問い合わせ こども支援課(育成支援担当) ☎(740)1400

身体と精神に重・中度障がいのある20歳未満の児童を監護する父母か、父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給しています(所得制限あり)。申請方法など詳しくはこども支援課(育成支援担当)へ。

## スマートフォンやパソコンから手続き可能 マイナポイントの申し込みはお早めに

問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

市役所のマイナポイント受け付けブースは、混雑が続いています。市役所以外でのマイナポイントの申し込み方法は次の通り。スマートフォンやパソコンから手続きする場合、右の2次元コードから申し込み方法などの確認を。



郵便局やコンビニエンスストア(マルチコピー機・ATM)、携帯ショップなどで手続きする場合は、左の2次元コードで手続きスポットを検索できます(ただし、公金受取口座の登録ができない場合があります)。



## 2月26日にけやき坂公民館で実施 マイナンバーカードの申請を受け付け

問い合わせ 市民課 ☎(740)1340

2月26日(日)午前10時～午後1時にけやき坂公民館で、マイナンバーカードの新規申請の受け付けや顔写真の無料撮影などを実施。2月1日(水)～22日(水)に電話で市民課に予約を。当日は必要書類を市ホームページで確認し、申請者本人が持ってきてください。なお、申請者が15歳未満か成年被後見人の場合、予約は法定代理人が行ってください(申請時、同行が必要)。



## 開 個人情報保護法の改正を受けて 示請求手数料を4月1日から無料に

問い合わせ 総務課 ☎(740)1140

社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立と、個人情報保護制度の国際的な調和を図るため、個人情報保護法の改正されました。行政機関や独立行政法人、民間事業者などでこれまで別々の法律や条例で運用されてきた個人情報の取り扱いが、同一の法律で取り扱われます。

この改正を機に市は制度を見直し、個人情報と公文書の開示請求の手数料を、4月1日から1件300円を無料に変更します(写しの交付の手数料は、A3用紙まで1枚10円など)。詳しくは市ホームページへ。



## 各種手当てを 2月に振り込み

口座の確認を

### 特別障害者手当など

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178  
こども支援課(育成支援担当) ☎(740)1400

福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を2月10日(金)に、重度心身障害者(児)介護手当を16日(木)に振り込みます。支払通知書は発送しないため、口座を確認してください。

3カ月以上入院した人や施設に入所した人は、受給資格がなくなる場合があるので申し出てください。

また、障がいのある人で常時介護が必要となった人は、手当の対象になる場合があります。

詳しくは、特別障害者手当と18歳以上の人の重度心身障害者(児)介護手当については、市役所1階の障害福祉課、障害児福祉手当と18歳未満の人の重度心身障害者(児)介護手当については、同3階のこども支援課(育成支援担当)へ。

### 児童手当

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

2月10日(金)に児童手当(10～1月分)を振り込みます。支払通知書は発送しませんので、口座を確認してください。

## 納期限は2月28日(火)です

固定資産税・都市計画税(第4期)  
課税については資産税課☎(740)1133、納付については市税収納課☎(740)1135へ

国民健康保険税(第9期)  
後期高齢者医療保険料(第8期)  
介護保険料(第8期)  
詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ

## 休日納付相談窓口は2月26日(日) 市税・保険税(料)

2月26日(日)午前9時半～午後4時に、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1135へ